

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3669862号

(P3669862)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月22日(2005.4.22)

(51) Int.Cl.⁷

B 4 2 D 11/00

F I

B 4 2 D 11/00

E

B 4 2 D 11/00

A

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願平11-94119	(73) 特許権者	000110217
(22) 出願日	平成11年3月31日(1999.3.31)		トッパン・フォームズ株式会社
(65) 公開番号	特開2000-280651(P2000-280651A)		東京都港区東新橋一丁目7番3号
(43) 公開日	平成12年10月10日(2000.10.10)	(74) 代理人	100077986
審査請求日	平成15年3月4日(2003.3.4)		弁理士 千葉 太一
		(72) 発明者	浅見 隆史
			東京都福生市志茂121-2
		審査官	蔵野 いづみ
		(56) 参考文献	特開平09-127873(JP, A)
		(58) 調査した分野(Int.Cl. ⁷ , DB名)	B42D 1/00-15/08

(54) 【発明の名称】 配送管理帳票冊子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

綴じ代と控片とを接続する一方、この控片とケース挿入片とを前記綴じ代と反対側に切取部を介して接続し、裏面に剥離処理を施してなる帳票部と、この帳票部とほぼ同サイズに形成し、かつ綴じ代を接続し、帳票部と重ね合わせたときに帳票部の前記切取部に対応位置する切取部を設けて、この切取部の前記綴じ代と反対側を貼付片となす、裏面に粘着剤を設けたケース貼付部とを、前記各綴じ代が重なり合うように、裏面どうしを重ね合わせて剥離可能に貼着してなり、前記控片の表出面には、視読可能に表示した配送管理コードを設け、また、前記ケース挿入片と前記貼付片との各表出面には、前記視読可能な配送管理コードと同一の配送管理コード、およびこの配送管理コードと同一の内容をもつ機械読取コードを設けた配送管理帳票を所定枚積み重ね、各配送管理帳票を前記綴じ代で綴じ合わせたことを特徴とする配送管理帳票冊子。

【請求項2】

綴じ代と控片とを接続する一方、この控片とケース挿入片とを前記綴じ代と反対側に切取部を介して接続し、裏面に剥離処理を施してなる帳票部と、綴じ代を接続し、裏面に粘着剤を設けたケース貼付部とを、前記各綴じ代が重なり合うように、裏面どうしを重ね合わせて剥離可能に貼着してなり、前記控片の表出面には、視読可能に表示した配送管理コードを設け、また、前記ケース挿入片およびケース貼付部の各表出面には、前記視読可能な配送管理コードと同一の配送管理コード、およびこの配送管理コードと同一の内容をもつ機械読取コードを設けた配送管理帳票を所定枚積み重ね、各配送管理帳票を前記綴じ代で

10

20

綴じ合わせたことを特徴とする配送管理帳票冊子。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば、雑誌や書籍等の各種商品を段ボールケース等の包装用容器に入れて配送する際に使用する配送管理帳票冊子に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来の配送管理帳票は、例えば、書店で雑誌等の返品管理に使用する場合は、送付元である書店の住所、名称等、送付先である書籍出版会社の住所、名称等を表示した貼着可能な荷札片と、返品する雑誌等の名称、冊数等からなる返品明細を筆記にて記入するようとした控伝票片とから構成し、返品時には書店において、前記荷札片を前記包装容器外面に視読可能に貼着し、また、控伝票片は、前記返品明細を筆記にて記入したうえ書店に残して管理するという処理が行われていた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記従来の配送管理帳票を用いて配送管理、例えば雑誌等の返品管理を行うと、控伝票片への返品明細の記入に手間がかかるだけでなく、記入ミスも起こりやすいほか、返品雑誌等の追跡管理が行いにくいという問題があった。

【0004】

本発明は、前述の問題を解消した配送管理帳票冊子を提供することを目的とする。また、本発明の他の目的は、配送に係る各種情報をホストコンピュータに入力可能にすることにより、配送した商品の管理を容易に行うところにある。

【0005】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するために、請求項1の発明は、綴じ代と控片とを接続する一方、この控片とケース挿入片とを前記綴じ代と反対側に切取部を介して接続し、裏面に剥離処理を施してなる帳票部と、この帳票部とほぼ同サイズに形成し、かつ綴じ代を接続し、帳票部と重ね合わせたときに帳票部の前記切取部に対応位置する切取部を設けて、この切取部の前記綴じ代と反対側を貼付片となすとともに、裏面に粘着剤を設けたケース貼付部とを、前記各綴じ代が重なり合うように、裏面どうしを重ね合わせて剥離可能に貼着してなり、前記控片の表出面には、視読可能に表示した配送管理コードを設け、また、前記ケース挿入片と前記貼付片との各表出面には、前記視読可能な配送管理コードと同一の配送管理コード、およびこの配送管理コードと同一の内容をもつ機械読取コードを設けた配送管理帳票を所定枚積み重ね、各配送管理帳票を前記綴じ代で綴じ合わせたものである。

【0006】

また、請求項2の発明は、綴じ代と控片とを接続する一方、この控片とケース挿入片とを前記綴じ代と反対側に切取部を介して接続し、裏面に剥離処理を施してなる帳票部と、綴じ代を接続した裏面に粘着剤を設けたケース貼付部とを、前記各綴じ代が重なり合うように、裏面どうしを重ね合わせて剥離可能に貼着してなり、前記控片の表出面には、視読可能に表示した配送管理コードを設け、また、前記ケース挿入片およびケース貼付部の各表出面には、前記視読可能な配送管理コードと同一の配送管理コード、およびこの配送管理コードと同一の内容をもつ機械読取コードを設けた配送管理帳票を所定枚積み重ね、各配送管理帳票を前記綴じ代で綴じ合わせたものである。

【0007】

【発明の実施の形態】

以下に、本発明を雑誌の返品処理に適用した好適な第1実施形態を添付図面の図1～図4に基づいて詳細に説明する。ここにおいて、図1は返品管理帳票冊子の断面図、図2は返品管理帳票の正面図、図3は同じく背面図、図4は図1のX-X線断面図である。

【0008】

10

20

30

40

50

この第1実施形態に係る配送管理帳票冊子たる返品管理帳票冊子1(図1参照)は、所定枚の配送管理帳票たる返品管理帳票1aを積み重ね綴じ合わせてなるもので、雑誌出版社側で作成し、各書店等に配付するものである。そして図2~図4に示すように、返品管理帳票1aは、控片2と荷物挿入片3とを切取部たる切り用ミシン目4を介して接続し、裏面に剥離剤5を塗布することによって剥離処理を施した帳票部6と、この帳票部6とほぼ同サイズに形成し、帳票部6と重ね合わせたときに帳票部6の前記切り用ミシン目4に対応位置するように切取部たる切り用ミシン目7を設け、裏面に粘着剤8を設けたケース貼付部9とを、それぞれの裏面どうしを重ね合わせて剥離可能に貼着させて構成する。

【0009】

図2および図3に示すように、前記帳票部6は、控片2の、前記ケース挿入片3とは反対側に、折り用ミシン目10を境にして綴じ代11を設ける。また、ケース貼付部9には、折り用ミシン目12を境にして綴じ代13を接続し、これら綴じ代11, 13は、帳票部6とケース貼付部9の裏面どうしを重ね合わせたとき剥離可能に貼着した状態になる。また、前記ケース貼付部9の、前記切り用ミシン目7の前記綴じ代13とは反対側(図3における左側)の部分で貼付片14を構成する。

【0010】

なお、前記貼付片14は、切り用ミシン目7、上下端および外端に沿った部分を四角い枠状に切り取って、かすあげ部15を設けてもよい。このように、かすあげ部15を設けると、ケース挿入部9と貼付片14を剥離するとき、ケース挿入部9縁に指をかけやすいので、該剥離動作がしやすい。

【0011】

図2に明示したように、前記帳票部6における控片2の表出面には、「控え」という、この紙片が控片2である旨を示す紙片名16と、「3-123456-2211-9」という返品雑誌を追跡管理するための視読可能な配送管理コードたるケースコード17と、発送日および冊数を筆記入するための記入枠18と、書店名、住所からなる送付元情報19と、「雑誌返品」および「株式会社」という雑誌名および雑誌出版社名を示す雑誌情報20と、をそれぞれ表示する。

【0012】

図2に明示したように、帳票部6におけるケース挿入片3の表出面には、「ケース挿入用」という、この紙片がケース挿入片3である旨の紙片名21と、上記ケースコード17と同一の、視読可能な表示した配送管理コードたるケースコード22と、前記雑誌出版社(送付先)の返品商品を管理する流通センターの住所、名称、電話番号からなる送付先情報23と、書店(送付元)の住所、名称、電話番号からなる送付元情報24と、前記ケースコード17, 22と同一の内容をもつ機械読取可能な配送管理コードであるバーコード25をそれぞれ表示する。このバーコード25には各バーの内容を示す「312345622119」という数字26が付してある。

【0013】

また、図3に明示したように、ケース貼付部9の貼付片14の表出面には、「ケース貼付用」という、この紙片が貼付片である旨の紙片名27と、上記ケースコード17, 22と同一の、視読可能な配送管理コードたるケースコード28と、前記雑誌出版社(送付先)の返品商品を管理する流通センターの住所、名称、電話番号からなる送付先情報29と、書店の住所、名称、電話番号からなる送付元情報30と、前記ケースコード17, 22, 28と同一の内容をもつ機械読取可能な配送管理コードであるバーコード31をそれぞれ表示する。このバーコード31には、各バーの内容を示す「312345622119」という数字32が付されている。

【0014】

さらに、ケース貼付部9の、切り用ミシン目7から綴じ代13側の部分(控片2に重なっている部分)は、白紙であって情報等はなにも表示していないが、この白紙部分33は書店側でメモ用として使用することができる。なお、各返品管理帳票1aは、ケースコード17, 22, 28とバーコード25, 31を、例えば通し番号にして、一枚ずつ異なるよ

10

20

30

40

50

う印刷またはプリントする。

【0015】

そして、図1に示すように、上記返品管理帳票1aを、例えば通し番号順に所定枚重ね、それらの綴じ代11, 13をステープル34で綴じて、返品管理帳票冊子1を構成する。

【0016】

以上のように構成した返品管理帳票冊子1の使用方法を説明する。例えば書店において雑誌の返品処理を行う際は、まず、返品管理帳票1aに、発送日と返品雑誌の冊数を控片2の記入枠18に記入する一方、図示していない返品雑誌にバーコードで表示されている、雑誌を特定する管理コードと、ケース挿入片3のバーコード25あるいはケース貼付部9のバーコード31とをバーコードリーダー（図示せず）で読み取る。次に、帳票部6およびケース貼付部9を切り用ミシン目4, 7で切断することによって、控片2および白紙部分33からケース挿入片3および貼付片14を分離する。そして、貼付片14を、ケース挿入片3から剥離して、段ボールケース（図示せず）外面の所定位置に貼着する。また、ケース挿入片3は、返品雑誌といっしょに前記段ボールケース（図示せず）に入れて配送可能状態となる。

10

【0017】

次に、図5および図6によって本発明の配送管理帳票にかかる第2実施形態を説明する。ここにおいて、図5は返品管理帳票の背面図、図6は返品管理帳票の断面図である。また、この第2実施形態の返品管理帳票の帳票部52の構成は、前記第1実施形態の返品管理帳票1aと同一であり、ケース貼付片が相違するだけなので、帳票部を示す正面図は省略し、上記のように背面図と断面図を添付するに止める。

20

【0018】

図5および図6に示すように、配送管理帳票たる返品管理帳票51aは、控片52とケース挿入片53とを切取部たる切り用ミシン目54を介して接続し、裏面に剥離処理として剥離剤55を塗布した帳票部56と、この帳票部56とほぼ同サイズに形成し、裏面に粘着剤58を設けたケース貼付部59とを、前記各裏面が重なるように重ね合わせて剥離可能に貼着して構成する。また、前記帳票部56は、控片52の、前記ケース挿入片53とは反対側に、折り部たる折り用ミシン目60を境にして綴じ代61を設ける一方、ケース貼付部59には、スリット62を境にして綴じ代63を接続し、これら綴じ代61, 63は、帳票部56とケース貼付部59を折り重なり合わせたとき剥離可能に貼着した状態になる。

30

【0019】

前記帳票部56における控片52の表出面には、「控え」という、この紙片が控片52である旨の紙片名（図示せず）と、返品雑誌を追跡管理するための視読可能な配送管理コードたるケースコード（図示せず）と、発送日および冊数を筆記入するための記入枠（図示せず）と、書店名、住所からなる送付元情報（図示せず）と、雑誌名および雑誌出版社名を示す雑誌情報（図示せず）と、をそれぞれ表示する（図2参照）。

【0020】

また、帳票部56におけるケース挿入片53の表出面には、この紙片がケース挿入片53である旨の紙片名（図示せず）と、上記ケースコード（図示せず）と同一の、視読可能に表示した配送管理コードたるケースコード（図示せず）と、前記雑誌出版社（送付先）の返品商品を管理する流通センターの住所、名称、電話番号からなる送付先情報（図示せず）と、書店（送付元）の住所、名称、電話番号からなる送付元情報（図示せず）と、前記ケースコードと同一の内容をもつ機械読取可能な配送管理コードであるバーコード（図示せず）をそれぞれ表示する。また、このバーコードには、各バーの内容を示す数字（図示せず）が付してある（図2参照）。

40

【0021】

また、図5に明示したように、ケース貼付部59の表出面には、「ケース貼付用」という、この紙片がケース貼付片である旨の紙片名64と、前記控片52およびケース挿入片の各ケースコードと同一の、視読可能な配送管理コードたるケースコード65と、前記雑誌

50

出版会社（送付先）の返品商品を管理する流通センターの住所、名称、電話番号からなる送付先情報 6 6 と、書店の住所、名称、電話番号からなる送付元情報 6 7 と、前記ケースコード 6 5 と同一の内容をもつ機械読取可能な配送管理コードであるバーコード 6 8 をそれぞれ表示する。このバーコード 6 8 には、各バーの内容を示す「3 1 2 3 4 5 6 2 2 1 1 9」という数字 6 9 が付してある。

【0022】

また、前記第 1 実施形態と同様に、各返品管理帳票 5 1 a は、ケースコード 6 5 とバーコード 6 8 を、例えば通し番号にして一枚ずつ異なるよう印刷またはプリントする。そして、上記返品管理帳票 5 1 a を例えば通し番号順に所定枚重ね、それらの綴じ代 6 1 , 6 3 をステーブル（図示せず）で綴じて、返品管理帳票冊子（図示せず）を構成する。

10

【0023】

以上のように構成した返品管理帳票 5 1 a により、書店において雑誌の返品処理を行うには、先ず、発送日と返品雑誌の冊数を控片（図示せず）の記入枠（図示せず）に記入する一方、図示していない返品雑誌にバーコードで表示されている、雑誌を特定する管理コードと、ケース挿入片（図示せず）のバーコードあるいはケース貼付部 5 9 のバーコード 6 8 とをバーコードリーダー（図示せず）で読み取る。続いて、ケース貼付部 5 9 を、その縁を摘んでまくり上げて帳票部 5 6 から剥離し、段ボールケース（図示せず）外面の所定位置に貼着するとともに、控片 5 2 から切り用ミシン目 5 4 で切り離れたケース挿入片 5 3 を返品雑誌といっしょに前記段ボールケース（図示せず）に入れて配送可能状態となる。

20

【0024】

上記返品管理帳票冊子 1 の返品管理帳票 1 a あるいは 5 1 a は、前記バーコードリーダーを、雑誌出版会社のホストコンピュータにオンライン接続して、前述のように、雑誌のバーコードと、この返品管理帳票 1 a , 5 1 a の固有のバーコード 2 5 , 3 1 , 6 8 の各データを関連付けて前記ホストコンピュータに送信、入力することによって、複数の書店あるいは小売店等から返品情報を集計することが容易であるうえ、これら情報を基に返品雑誌の管理を容易に行えるのである。また、雑誌出版社の流通センターでは、配送されてきた段ボールケースに貼付されている貼付片 1 4、ケース貼付部 5 9 のバーコード 2 9 , 6 8 をバーコードリーダーで読み取り、この読み取ったデータを基に段ボールケースを区分けする。このように区分けされた段ボールケースは、開封され内部に收容されている雑誌の名称や冊数を視認するとともに、ケース挿入片 3 , 5 3 のバーコード 2 3 をバーコードリーダーで読み取り、書店で送信したデータと照合して正しい配送が行われたことを確認する。

30

【0025】

また、書店側においては、配送管理コードたるケースコード 1 7 に基づいて返品雑誌の問い合わせを流通センターに行うことにより追跡管理が可能となる。また、ケース挿入片 3 , 5 3 と貼付片 1 4、ケース貼付部 5 9 を分離して残った所定枚の控片 5 2 を綴じた状態で保管できるので、その管理が容易であるという利点がある。

【0026】

このように、複数の返品管理帳票 1 を冊子に構成して用いると、書店等において、複数の控片 2 , 5 2 を綴じた状態で保管できるので、その管理が容易であるという利点がある。

40

【0027】

なお、本発明は上記各実施形態になんら限定されるものではなく、例えば、適用対象は上記のような雑誌の返品に限らず、他の各種商品の配送であってもよい。また、ケースコード 2 2 , 2 9 , 6 9 と控片 2 , 5 2 の送付元情報 1 9 は設けなくてもよい。さらに、上記オンライン送信に代えて、ファクシミリで雑誌のバーコードと、返品管理帳票 1 a , 5 1 a の固有のバーコード 2 5 , 3 1 , 6 8 を雑誌出版会社に送信し、雑誌出版会社側はバーコードリーダーで読み取り、同様にして返品雑誌の管理を行ってもよい。またさらに、帳票部 6 , 5 6 の端部をケース貼付部 9 , 5 9 の端部より突出させてもよい。このように構成すると、帳票部 6 と貼付辺 4、ケース貼付部 9 を剥離する際、帳票部 6 , 5 6 の端部に

50

指をかけられるので、該剥離動作がしやすいという利点がある。

【0028】

【発明の効果】

以上のように、請求項1に記載の本発明は、送付元では各配送管理帳票に基づいて商品の配送処理を容易に行うことができる一方、機械読取コード、例えばバーコードリーダーからの読取情報を、商品の配送先のホストコンピュータにオンラインで接続させれば、商品にあらかじめ付記された機械読取コードと、配送管理帳票の固有の機械読取コードの各データを関連付けて前記ホストコンピュータに入力することによって、複数の送付元からの配送情報を集計することが容易であるうえ、これら情報を基に配送商品の管理を容易に行えるほか、ケース挿入片の機械読取コードに基づく配送品の管理が容易であり、また、各配送管理帳票は、厚みが均一なので冊子化が容易であり、加えて、送付元において、所定枚の控片を綴じた状態で保管できるので、その管理が容易であり、さらには、冊子毎に配送品を対応させて配送品の種類毎の区分け管理ができ、さらさらに、控片2の裏側の白紙部分33は書店側でメモ用として使用することができるので便利であるという効果を奏する。

10

【0029】

また、請求項2に記載の本発明は、送付元では各配送管理帳票に基づいて商品の配送処理を容易に行うことができる一方、機械読取コード、例えばバーコードリーダーからの読取情報を、商品の配送先のホストコンピュータにオンラインで接続させれば、商品にあらかじめ付記された機械読取コードと、配送管理帳票の固有の機械読取コードの各データを関連付けて前記ホストコンピュータに入力することによって、複数の送付元からの配送情報を集計することが容易であるうえ、これら情報を基に配送商品の管理を容易に行えるほか、ケース挿入片の機械読取コードに基づく配送品の管理が容易であり、また、各配送管理帳票は、送付元において、所定枚の控片を綴じた状態で保管できるので、その管理が容易であり、さらには、冊子毎に配送品を対応させて配送品の種類毎の区分け管理ができ、またさらに、書店側で管理する控片を綴じたものは、控片のみで構成されているので厚みが比較的薄く保管に場所をとらないという効果を奏する。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】第1実施形態における返品管理帳票冊子の断面図。

【図2】第1実施形態における返品管理帳票の正面図。

30

【図3】第1実施形態における同じく背面図。

【図4】図2のX-X線断面図。

【図5】第2実施形態における背面図。

【図6】図5のX-X線断面図。

【符号の説明】

1 返品管理帳票冊子

1 a , 5 1 a 返品管理帳票

2 , 5 2 控片

3 , 5 3 ケース挿入片

4 , 5 4 切り用ミシン目

40

5 , 5 5 剥離剤

6 , 5 6 帳票部

7 切り用ミシン目

8 , 5 8 粘着剤

9 , 5 9 ケース貼付部

1 0 , 6 0 折り用ミシン目

1 1 , 6 1 綴じ代

1 2 折り用ミシン目

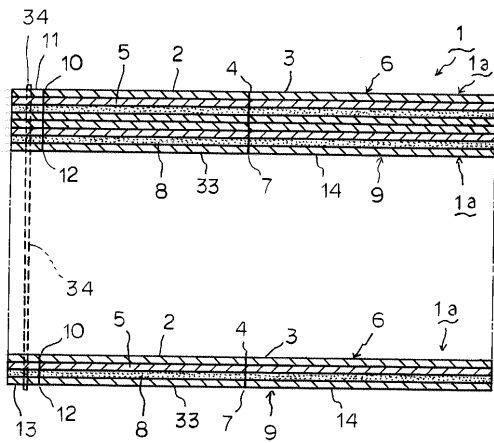
1 3 , 6 3 綴じ代

1 4 貼付片

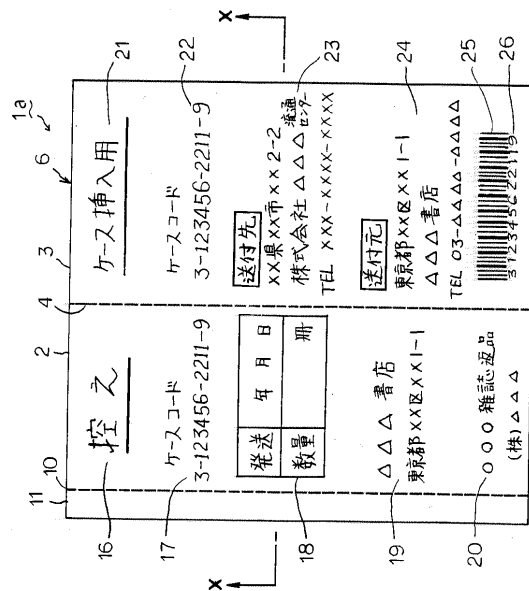
50

- 1 5 切り用ミシン目
- 1 6 紙片名
- 1 7 ケースコード
- 1 8 記入枠
- 1 9 送付元情報
- 2 0 雑誌情報
- 2 1 紙片名
- 2 2 ケースコード
- 2 3 送付先情報
- 2 4 送付元情報
- 2 5 バーコード
- 2 6 数字
- 2 7 6 4 紙片名
- 2 8 6 5 ケースコード
- 2 9 6 6 送付先情報
- 3 0 6 7 送付元情報
- 3 1 6 8 バーコード
- 3 2 6 9 数字
- 6 2 スリット

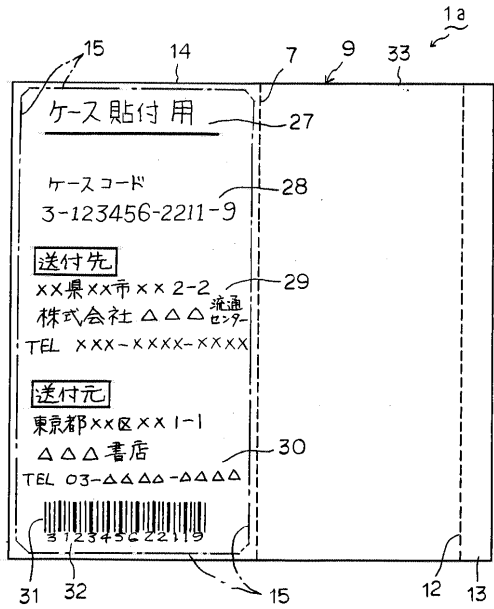
【 図 1 】



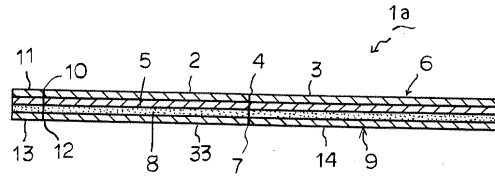
【 図 2 】



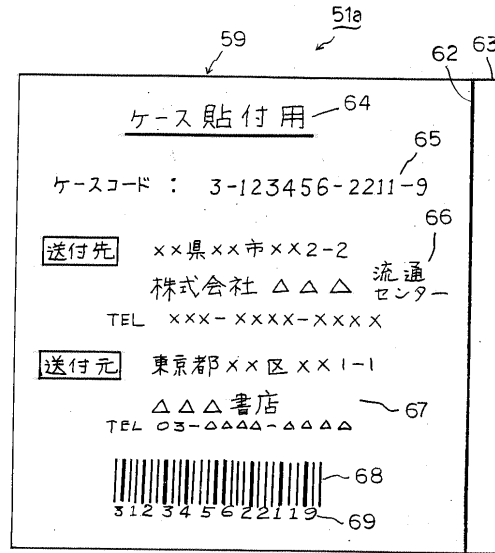
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

